

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：新温泉町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	103.7%
全職員	77.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	110.4%
本庁課長補佐相当職	97.6%
本庁係長相当職	88.4%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	101.4%
26～30年	87.9%
21～25年	83.4%
16～20年	107.4%
11～15年	96.9%
6～10年	93.2%
1～5年	80.6%

【説明欄】

- ・全職員の区分においては、会計年度任用職員（任期の定めのない常勤職員以外の職員）に女性が多いため給与の差異に表れている。
- ・役職段階別の本庁部局長・次長相当職については、該当する職員がいないため「—」としている。本庁課長相当職については、女性医師を多く採用していることにより給与の差異が表れている。
- ・勤続年数別の36年以上については、該当する女性職員がいないため「—」としている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。